

2. 整備事業

(福島県 平成27年度)

市町村名	事業実施主体名	メニュー (対象作物・畜種等名)①	成果目標の具体的な内容	事業実施後の状況①						成果目標の具体的な実績	事業内容 (工種、施設区分、構造、規格、能力等)	事業費 (円)	負担区分(円)				完了年月日	事業実施主体の評価	都道府県の評価	備考
				被災前 22年度	1年後 (平成 24年)	2年後 (平成 25年)	3年後 (平成 26年)	目標値 (平成 26年)	達成率				交付金	都道府県費	市町村費	その他				
1 二本松市	みちのく安達農業協同組合	土地利用型作物(水稲)	乾燥調製施設を再編整備し、規模拡大により被災前の処理量以上に回復する。							震災前の処理量の7割を回復したが、成果目標を達成できなかった。	108,045,000	51,450,000	0	0	56,595,000	H24.11.2	乾燥調製施設を再編整備することにより乾燥調製処理の効率化が図られたが、原発事故に伴う風評被害で、生産意欲が減退した農家の作付見合わせが事業計画時点の想定以上に長引いていることなどの影響から、成果目標に対して達成率が58%となっており、今後は計画的な生産の推進及び色彩選別機の導入により、高品質米として高単価での買い取りができるようにして利用促進を図る。	作付面積は回復傾向にあるが原発事故による作付見合わせなどの影響もあり利用率は低いが増加傾向にある。色彩選別機の導入で地域で問題となっている斑点米対策を図り、利用率の向上を図るよう指導していく。		
2 本宮市	本宮市	堆肥処理	家畜尿処理量の回復300m ³ /月	300m ³ /月	237m ³ /月	219m ³ /月	252m ³ /月	300m ³ /月	84%	堆肥の処理量は252m ³ /月で、成果目標を達成できなかった。	24,675,000	11,850,000	0	12,825,000	0	H25.3.27	風評などによる堆肥の販売不振など原発事故等の影響や環境問題等の社会的要因に伴う畜産農家の離農や経営規模縮小により、一時、飼養頭数の減少がみられたが、徐々に回復傾向にあり、堆肥処理量は被災前の84%まで回復している。当該施設機能の健全化が、離農等を抑止する重要な役割を果たしている。 当該施設は27年7月から指定管理者制度へ移行したため、食品残渣の受け入れ等も含む生産者の利用拡大や生産された堆肥の市外地域への販売促進など、受託法人の努力により、今後、目標達成が見込まれる。	風評などによる販売不振など原発事故等の影響から、一時、飼養頭数が減少したが、徐々に回復傾向に有り、施設による処理量も増加傾向にあることから、今後、飼養頭数が減少しないよう、関係機関と連携しながら支援する。		

2. 整備事業

(福島県 平成27年度)

市町村名	事業実施主体名	メニュー (対象作物・畜種等名)①	成果目標の具体的な内容	事業実施後の状況①						成果目標の具体的な実績	事業内容 (工種、施設区分、構造、規格、能力等)	事業費 (円)	負担区分(円)				完了年月日	事業実施主体の評価	都道府県の評価	備考	
				被災前 22年度	1年後 (平成 24年)	2年後 (平成 25年)	3年後 (平成 26年)	目標値 (平成 26年)	達成率				交付金	都道府県費	市町村費	その他					
3	本宮市	本宮市	堆肥処理 堆肥生産量の回復 150m ³ /月	150m ³ /月	75m ³ /月	49m ³ /月	48m ³ /月	150m ³ /月	32%	堆肥の処理量は48m ³ /月で、成果目標を達成できなかった。	畜産物共同利用施設整備 家畜排せつ物利活用施設(上記施設について、被災前の現況に復旧するための建物の修繕、外構工事)	2,730,000	1,365,000	0	1,365,000	0	H25.3.28	成果目標については、震災により、想定していなかった市外の避難酪農家が本市で営農を再開したことを受け、堆肥原料(家畜排せつ物)を新たに受け入れたことから、水分調整が不十分で発酵が進みにくくなり、堆肥の生産量が著しく低下したため達成できなかった。 しかしながら、広大な牧草地が所有しにくく、家畜排せつ物の自己処理が困難な畜産農家と、循環型農業の推進を目指す本市にとって重要な施設である。 今後は、避難酪農家を含め、畜産農家段階で可能な限り水分調整や搬入量の調整を働きかけるほか本施設における水分調整対策に取り組み、発酵環境の適正化による堆肥生産量の増加に努める。	復旧後、施設処理能力を超える堆肥原料(家畜排せつ物)の搬入(避難農業者営農再開分)等当初予定していなかった要因から、堆肥生産量の低下を招いている。 市及び事業主体に課題解決に向けた対応策(搬入量の調整、固液分離機、尿処理施設の増設等)について指導・助言を行い、生産効率の回復と目標達成を支援する。		
4	中島村	グリーンセイ	サンチュ・みず菜・サラダ菜・フリルタス 生産量を被災前に比べ同程度に回復する。	150t	150t	150t	150t	150t	100%	施設、設備等の生産環境は震災前と同程度まで回復した。	耕種作物共同利用施設整備 生産技術高度化施設(低コスト耐候性ハウスの修繕)	13,099,385	6,237,000	0	0	6,862,385	H25.3.25	施設、設備は震災前と同等に回復し、目標を達成した。 しかし、風評被害等の影響による市場環境の変化が激しく、出荷量は震災前と比較して落ち込んだため、収益率の高い品種を生産するなどし、所得向上を図った。今後は村・農協と連携し、出荷量の回復にも努める。	風評被害等の影響により、震災前のお荷量には回復していない。今後は関係者への情報提供等支援していきたい。		

2. 整備事業

(福島県 平成27年度)

市町村名	事業実施主体名	メニュー (対象作物・畜種等名)①	成果目標の具体的な内容	事業実施後の状況①						成果目標の具体的な実績	事業内容 (工種、施設区分、構造、規格、能力等)	事業費 (円)	負担区分(円)				完了年月日	事業実施主体の評価	都道府県の評価	備考
				被災前 22年度	1年後 (平成 24年)	2年後 (平成 25年)	3年後 (平成 26年)	目標値 (平成 26年)	達成率				交付金	都道府県費	市町村費	その他				
5 中島村	中島水耕生産組合	リーフレタス・サラダ菜・チンゲン菜	生産量を被災前に比べ同程度に回復する。	140 t	140 t	140 t	140 t	140 t	100%	施設、設備等の生産環境は震災前と同等まで回復した。	1,860,600	886,000	0	0	974,600	H25.3.25	施設、設備は震災前と同等に回復し、目標を達成した。しかし、風評被害等の影響による市場環境の変化が激しく、出荷量は震災前と比較して落ち込んだため、収益率の高い品種を生産するなどし、所得向上を図った。今後は村・農協と連携し、出荷量の回復にも努める。	風評被害等の影響により、震災前のお荷量には回復していない。今後は関係者への情報提供等支援していきたい。		
6 中島村	グリーンファーム	ベビーリーフ	生産量を被災前に比べ同程度に回復する。	120 t	120 t	120 t	120 t	120 t	100%	施設、設備等の生産環境は震災前と同等まで回復した。	3,177,300	1,513,000	0	0	1,664,300	H25.3.25	施設、設備は震災前と同等に回復し、目標を達成した。しかし、風評被害等の影響による市場環境の変化が激しく、出荷量は震災前と比較して落ち込んだため、収益率の高い品種を生産するなどし、所得向上を図った。今後は村・農協と連携し、出荷量の回復にも努める。	風評被害等の影響により、震災前のお荷量には回復していない。今後は関係者への情報提供等支援していきたい。		

2. 整備事業

(福島県 平成27年度)

市町村名	事業実施主体名	メニュー (対象作物・畜種等名)①	成果目標の具体的な内容	事業実施後の状況①						成果目標の具体的な実績	事業内容 (工種、施設区分、構造、規格、能力等)	事業費 (円)	負担区分(円)				完了年月日	事業実施主体の評価	都道府県の評価	備考
				被災前 22年度	1年後 (平成 24年)	2年後 (平成 25年)	3年後 (平成 26年)	目標値 (平成 26年)	達成率				交付金	都道府県費	市町村費	その他				
7	猪苗代町	あいづ農業協同組合	土地利用型作物(水稻)	処理能力の復旧	2,291t	2,219t	2,329t	2,396t	2,500t	96%	震災前の処理量以上に回復し、着実に目標値に近づいているが、成果目標には僅かに達していない。	13,650,000	6,500,000	0	0	7,150,000	H25.2.21	成果目標を若干下回っているが、要因としてはCEの荷受品種がもちうるちの2品種あり、コンタミ防止のため製品製造ラインを2ラインに分け、サイロももち用3本、うるち用7本としているが、もち米の需要減により作付面積が減少しもち米の処理量が減少していることによる。うるち米の需要はブランド米「いなわしろ天のつぶ」や備蓄米の増加などで増加していることから、もち米専用のサイロをうるち・もち兼用とするためのサイロの共有化工事を27年度に施工し目標達成を図りたい。なお、もち・うるちそれぞれ別ラインからの投入を可能とし、排出ラインはバンパーで2ラインに切り替えることとし、サイロ排出シャッターの外ベルトコンベア排出口にも手動シャッターを設け、コンタミ防止を図る。	もち米の処理量の減少により成果目標の達成にわずかに至っていないことから、事業実施主体が予定しているサイロの共有化工事は、町で「天のつぶ」(うるち米)の栽培を推進していることもあり、うるち米の利用増加が見込めることから処理量の増加に有効と思われる。このため、県としても関係機関と連携し、「天のつぶ」の栽培支援など、本施設の利用向上に向けて支援していく。	
8	相馬市	農事組合法人浜通り農産物供給センター	土地利用型作物(米)	被災して失った乾燥調製施設を復旧するとともに、規模拡大により、被災前の処理量以上に回復する。	47.0t	73.2t	68.1t	104.3t	158.4t	66%	順調に処理量を伸ばし、震災前の倍以上を処理したが、成果目標を達成することが出来なかった。	17,163,300	8,173,000	0	0	8,990,300	H25.2.25	H24から順調に処理量を回復させ、震災前の処理量以上となったが、災害復旧工事等の遅れもあり、津波被災地区で営農再開出来ない部分もあるため、H26は104.3tと目標処理量を達成することが出来なかった。今後、災害復旧工事の完了により営農再開面積が拡大すれば、目標が達成出来ると考えているが、それに合わせて、今後も当該新沼地区の乾燥調製作業の集約をよりいっそう促進させることで目標を達成する。	災害復旧工事等の遅れ等から営農再開出来ない部分もあったため、目標は達成出来なかった。しかし、基盤整備が整えば目標が達成出来ると思われることから、関係機関と連携し、担い手への利用集積を推進するとともに、基盤整備後の水稻の安定生産に向けた支援を行う。	

2. 整備事業

(福島県 平成27年度)

市町村名	事業実施主体名	メニュー (対象作物・畜種等名)①	成果目標の具体的な内容	事業実施後の状況①							成果目標の具体的な実績	事業内容 (工種、施設区分、構造、規格、能力等)	事業費 (円)	負担区分(円)				完了年月日	事業実施主体の評価	都道府県の評価	備考
				被災前22年度	1年後(平成24年)	2年後(平成25年)	3年後(平成26年)	目標値(平成26年)	達成率	交付金				都道府県費	市町村費	その他					
9 新地町	農事組合法人浜通り農産物供給センター 小川地区	土地利用型作物(水稻)	津波で被災した乾燥調製施設を復旧すると共に、規模拡大で被災前の処理量以上に回復する。	20.0t	7t	7t	14t	57.6t	24%	57.6tの荷受け処理量を目標としたが、農地復旧・基盤整備が進まず作付けが進んでいないため、24.3%の処理量となり、成果目標を達成することが出来なかった。	耕種作物共同利用施設整備 乾燥調製施設(スペースハウス上屋) 1棟 乾燥機 1台 糶摺機 1台 計量選別機 1台 ライスプール 1台	12,124,150	5,773,000	0	0	6,351,150	H25.1.15	農地復旧・基盤整備が進まず、水稻作付けが十分でないことから、26年は、14tと目標数値の4分の1程度しか達成出来なかったが、乾燥調製施設の復旧が農業者の生産した籾等を受け入れる環境が出来たことは水稻作付けの促進につながると考えられ、評価できる。今後は、農地復旧・基盤整備が進み、営農再開面積が増えるので、当該施設を積極的に利用し、目標達成を目指す。	農地復旧が進まないため目標値に達しなかったが、籾の受け入れ施設が出来たことは、水稻作付けの促進に効果があると考えられる。今後、水稻の作付再開面積が拡大されていくが、目標の達成に向け、関係機関と連携し、担い手への利用集積を推進するとともに、基盤整備後の水稻の安定生産に向けた支援を行う。		

都道府県平均達成率	73%	成果目標の達成状況は、9地区中、「達成」及び「概ね達成」が5地区で、全体の56%となったため、県全体で「未達」と評価する。 なお、未達地区については、災害復旧及び基盤整備の遅れにより営農再開が遅れている地区について今後も営農再開状況を確認し、必要に応じて関係機関が連携し支援するとともに、市町村や県の生産指導等、関係機関の連携をいっそう強化し、出荷量が回復しなかった要因分析を行い、安定した米の乾燥処理量の増加につながるよう指導していく。 また、設備復旧後に施設処理能力を超える堆肥の搬入等新たな課題が発生し、生産効率が低下している地区については、市及び事業主体に対し課題解決に向けた対応策を検討し、生産効率の回復と目標達成を支援する。
-----------	-----	--

- (注) 1 別紙様式1号の2の1に準じて作成すること。
 2 要領第1の1の(2)の(ア)から(ウ)の場合にあっては、事業実施後の状況の欄を追加し、記入すること。
 3 別添として、各事業実施主体が作成した事業実施状況報告書を添付すること。
 4 「事業実施主体の評価」欄と、「都道府県の評価」欄については、評価の対象となる年度のみ、それぞれの所見を記入すること。
 5 「総合所見」欄については、評価実施年度の取組について、都道府県全体の総合所見を記入すること。
 6 「都道府県平均達成率」欄は、都道府県において事業実施地区で掲げている成果目標毎の達成率の平均値とする。